

ご自宅の住宅用火災警報器は 基準どおり設置されていますか？

戸建住宅、アパート、マンションなどの住宅火災による死者数は、建物火災による死者数全体の約9割を占めています。そのうち実に約6割近くが65歳以上の高齢者です。今後、高齢化により、住宅火災による死者数が増加するおそれがあります。このような状況のもと、火災の発生をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器（住警器）などの設置が義務づけられました。

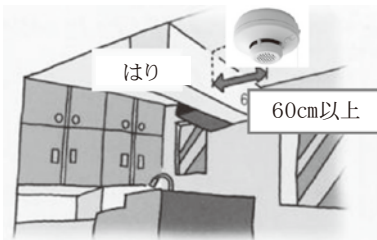
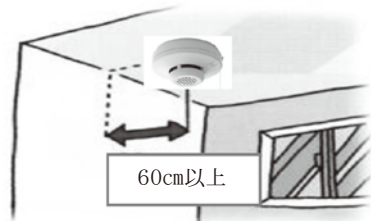
！住警器の設置場所

基本的な設置場所は次の2か所で、煙式警報器を天井または壁面に取り付けます。

- 寝室（普段就寝している部屋）
- 階段（寝室が2階、3階などにある場合は、その階の階段の踊り場に設置）

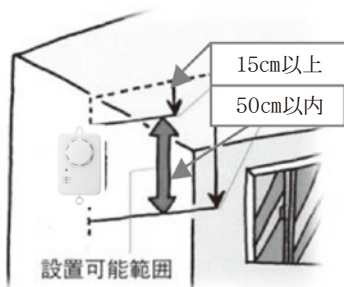
！住警器の取り付け方

1 天井に取り付ける場合
○ 壁やはりから警報器の中心まで60cm以上離して取付け。（台所等に熱式警報器を設置する場合は40cm以上離す）



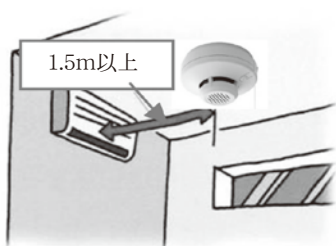
2 壁に取り付ける場合

○ 天井から15～50cm以内に警報器の中心がくるように取付け。



3 その他

○ エアコンや換気扇の吹き出し口から警報器の中心まで1.5m以上離して取付け。



！住警器の日頃のお手入れや、交換時期

○ 定期的な点検
1か月に1回程度、

本体の押しボタン、または引きひもで警報器が鳴るかどうか試験してください。

なお、次の場合は、必ず作動試験を行いましう。

① 初めて設置したとき、または設置場所を変更したとき

② 電池を交換したとき

③ 汚れなどの清掃をしたとき

④ 故障や電池切れが疑われるとき

⑤ 長期間留守をしたとき

○ 清掃は家庭用中性洗剤を浸して十分絞った布でふき取ってください。（内部に水を入れない。）

○ 煙が出る殺虫剤を使用すると誤作動を起こしますので、警報器をビニール袋等で覆うか、電源を切るなどしてください。また、風呂などの多量の湯気等で警報器が誤作動を起こすことがあります。火事以外で誤作動し鳴動し

た際には、換気をしたり、ボタンを押したり、引きひもを引っ張ったりすることで鳴動を停止することができます。

○ 乾電池の交換について、電池の寿命は機種により様々ですが、最大でも10年です。電池の寿命がきたことを72時間以上音響やランプ等で知らせてくれます。（乾電池タイプでも電池の交換ができないタイプもあります。）

○ 住警器の廃棄については、生活ごみとして出す場合、本体と電池を分別し出してください。

なお、イオン化式の警報器（一般的に普及していない）は、特別の廃棄処理が必要ですので、必ず販売店にご相談ください。

☆ 警報器の取扱説明書は必ずお読みください。

お問い合わせ

市消防本部予防課 ☎51-0123

